

第1回議会報告会開催結果

開催日程

開催日	説明班	会場	所在地	参加者数
平成25年4月22日(月)	第1班	松尾地区市民センター	丹生寺町	19人
	第2班	阿坂構造改善センター	小阿坂町	35人
	第3班	第四公民館	石津町	9人
	第4班	神戸地区市民センター	垣鼻町	18人
	第5班	橋西地区市民センター	川井町	20人
平成25年4月30日(火)	第3班	茅広江地区市民センター	茅原町	42人
平成25年5月13日(月)	第1班	飯南産業文化センター	飯南町横野	51人
	第2班	ハートフルみくもスポーツ文化センター	曾原町	23人
	第3班	機殿小学校	六根町	11人
	第4班	飯高老人福祉センター	飯高町宮前	33人
	第5班	嬉野生涯学習センター	嬉野町	40人

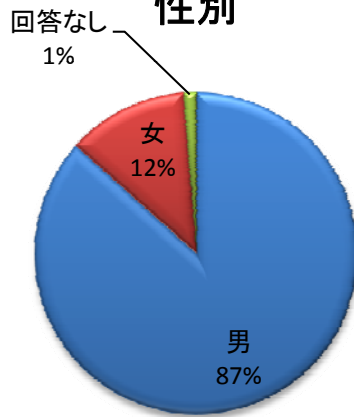
議員の班構成

1班	○中出 実	植松 泰之	中村 良子	山本 節	大平 勇	田中 力
2班	○今井 一久	大久保陽一	濱口 高志	永作 邦夫	野口 正	松田 千代
3班	○小林 正司	山本 芳敬	川口 保	松田 俊助	山本登茂治	久松 倫生
4班	○西村 友志	堀端 脩	野呂 一男	海住 恒幸	中島 清晴	中森 弘幸
5班	○水谷 晴夫	中瀬古初美	川口 寿美	田中 祐治	佐波 徹	前川 幸敏

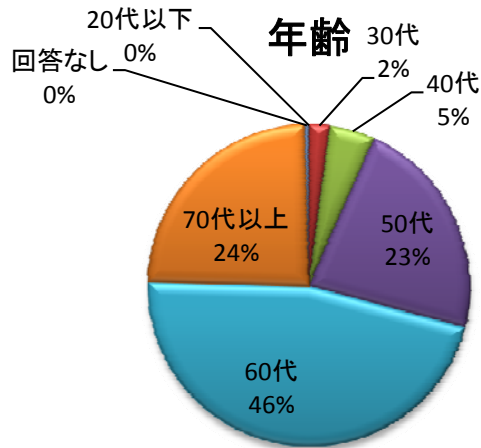
○は各班の代表者

議会報告会アンケート結果

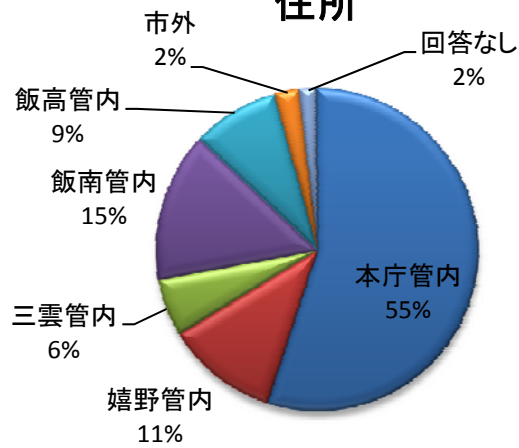
性別



年齢

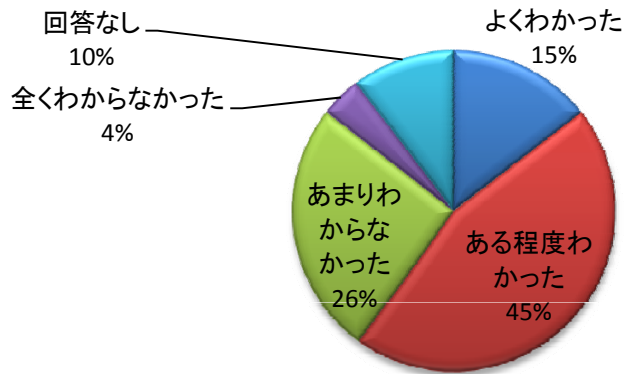


住所

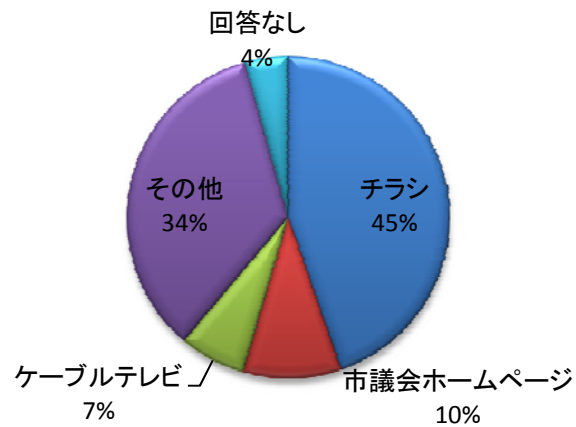


議会報告会アンケート結果

議員による報告内容について理解できましたか



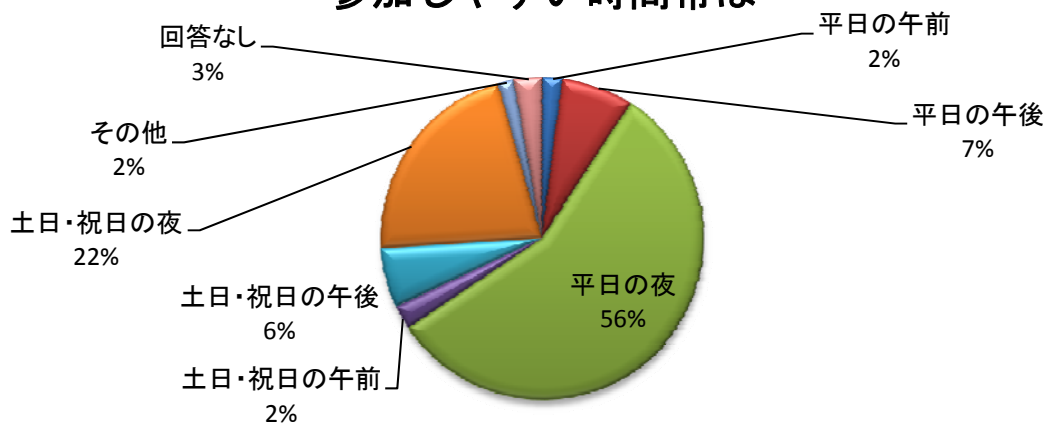
議会報告会をどのように知りましたか



【その他】

自治会等 新聞 回覧 広報 友人 防災無線

参加しやすい時間帯は



【その他】

4時間程度 土曜日 午後7時30分から いつでもよい

ご意見・ご感想

- ・初めての試みで、大変ご苦労様です。
- ・参加者が少なかったのが残念です。

- ・勉強になりました。ありがとうございました。
- ・折角の「議会報告会」、もっと多くの方に参加していただきたいですね。

- ・委員会別の報告会は、「議会」として報告できることや議員間の共通認識もできて、良い方法だと思います。
- ・市民の方が駐車場で困っている様子（学童のお迎え）、誘導をしてあげると良いと思いました。
- ・競輪の一部修正や否決の報告は新鮮でした。
- ・まちづくり基本条例の報告は新鮮でした。
- ・質問される市民の方もクオリティが高いのに驚きました。
- ・部外者が勝手なことを言って申し訳ありません。

- ・一度聞いただけでは分かりにくい。質問したいと思っても、中身が十分理解できないまま発言するのは失礼かと思い迷いました。議員さんのレベルと私のレベルと大変違います。私たちの目線で話してほしい。
- ・具体的に書いたものがあって欲しいと思います。

- ・さらに議員さんの活動が、市民の目が届く工夫をお願いします。

- ・参加人員が少ないのが気になった。

- ・行政との議論の内容を資料として出すべきである。結果が分からない。

- ・幼稚園の3年保育実現について、阿坂地区の子どもが、他地区の幼稚園に通っているのが現状。幼児が少なく休園にする等検討する前に、3年保育を実施することにより園児を増やすべきである。阿坂幼稚園は、小学校と連携して非常に質の高い保育を保っている。この伝統を少子化の時代に失うことは、市として大きな損失である。2年保育を3年保育にするために必要な費用よりその損失は大きい。

- ・参考になりました。

- ・大変有意義であると思う。市議会の情報等はケーブルテレビで毎回視聴しているが、市議の生の声を強く感じる事ができた。市議は住民の代表であり、行政のチェックマンの役割と考える。
- ・議員数についてであるが、住民協議会43地区を考慮すると28名は少ないと思う。43名がベターではないのかと考える。
- ・あくまでも住民の代表であり、地域住民の声を市政に反映し、がんばって欲しい。松阪の市議さんは、全国的に見てもレベルが高いと思います。大変有意義な報告会でございました。

- ・今後も年2回以上としても良いのでは。

- ・言葉使いが難しく、もっと分かりやすく。

- ・住民協議会を否決するのではなく、修正案を提出し可決するようにすべきである。

- ・もう少し詳しく教えて下さい。

- ・もっと分かりやすい言葉で話して下さい。

- ・前もって報告書をまわして欲しい。

- ・議会と行政の動きがよく分かった。今後も行政へのチェック機能を発揮されたい。

- ・参加者が少なかった。事前の啓発・広報をもっと工夫して、次回はもっと多くなることを期待しています。

- ・次回はもっと告知（お知らせ）をしっかりとして下さい。

- ・今回は参加が少なく、このような機会を、今後もっと地域の人々が集まり高まる場としていきたい。

- ・これから勉強していきます。遅いですか。

- ・初めての会でしたので、良い勉強になりました。今後も続けていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

- ・報告会での項目が最初から多すぎる。興味あるべきものは良いが、理解できないところも多かった。
- ・もっと多くの参加者が出るように、事前連絡を早く。

ご意見・ご感想

・ 議会報告会の内容を選んで、分かりやすく説明して欲しい。また、報告会の質問内容も先に聞いておく方が良いと思います。

・ 資料を分かりやすくして欲しい。

・ 市長ではなく、議員自ら議員の目（言葉）で市政を語ってくれたのは、すごく良かった。話も良く分かった。ただ、議会の中の議論とか、賛成、反対の様子が知らされなかった。本当は、そこが知りたかったところです。

・ 議会改革による積極的な取り組みが理解された。

・ 参加者が少なかったのが残念です。多くの方々が参加するようにすることが検討課題では。

・ 私は資料を配布しただけでは良く分からないので、パワーポイントを使って事業（資料）の経緯を説明して欲しいと考える。一時間という限られた時間なので、報告内容をよく整理して発表をして欲しい。

・ 説明の話と資料があっていないので話が分かりづらくなった。資料を基にした話にするか、話を基にした資料をつけるよう検討してください。お忙しいとは思いますが、このような機会は、細かい範囲（小学校区程度）でやると、もう少し人も集まると思います。

・ 今後も続けていただくようお願いいたします。発表の方法を考えて、表、パソコン、スクリーン等を使ってください。

・ 適当に報告している。
・ 質問に正しく答えない。
・ もっと責任をもって臨んで欲しい。

・ 質問に対して回答がされない。
・ 議会が賛成されない限り何事も決議されないはず。もう少し慎重に、議会で決定してない様に質問で分かる。
・ 報告会を2月に1回やって欲しい。
・ もっと透明性の議会であって欲しい。

・ 時間制限が有るため平日の午後～夜間で実施すべき。

・ 広報まつさかの市議会報より詳しく、具体的な行政とのやりとり、市議会の主張、根拠、見通しを聞きたかった。文章を読むだけならプリントで出せばよい。
・ 市議会代表として出席いただいているはず。回答に適確性を欠き、勉強不足を感じる。

・ 質問を簡潔にしてもらうための工夫が必要では。
・ 今回は予算についての説明をととも誠実にされていたと思います。
・ 「議会の役割」「議員の仕事」については、なかなか理解してもらえないので、根気のいることだと思いました。

・ 重要な意見が出て良かった。国保、介護保険、生活保護など。

・ 担当議員さんの報告の中で、資料は参考になって良かったが、資料のない項目については、口頭での発表だけでは分かり難いので、発表内容を文章にも添えた報告会にして欲しかった。

・ 資料3の保護率17.5%は小数点であるべきなのにカンマ（,）が使われている誤り。また、パーミルは日常使わないので、1.75%の方が分かりやすいのではないだろうか。または100分の1の説明が一般の方には必要だと思いました。
・ 資料9の裏面、議員懇談会の開催の2行目の後半で議員全員懇談会がの議決が行われました。

・ ぜひ続けて報告会を。

・ 議会の様子が少し分かった。行政のチェック機関としての議会の中について、もう少し聞きたかった。

・ 報告会の目的は何なのか不明確であり、単に連絡会と考えれば良いのか、参加した私たちも議論に参画し難い。出された意見等々はどうのように扱っていくのか、ただの意見の吸い上げに終わってしまうのか、報告会全体のシステムを構築するべきだと判断します。

ご意見・ご感想

- ・原稿は読まずに。
- ・質疑の時、応答に少し明確なところがない。
- ・議員の人数がまだ多いと思う。
- ・松阪競輪は廃止にしても良いと思う。
- ・議会報告会という形式にとらわれて、形骸化しないようにしてもらいたい。
- ・議員のみなさんは市民の代表であると思われます。代表としての熱い思いを地域の方々に見せて欲しい。
- ・歯切れの良い返答をお願いします。
- ・転居して1年経ちました。地域のことを知りたいと思い出席しました。「水」のことを考えて下さい。もっと川を守る課題、住民にできることを発信して下さい。私も行動したい。今日はありがとうございました。
- ・市政と住民の距離が近くなるような、このような会は良いと思う。しかし、ここで何をどう話し合うのか、住民の意見を吸い上げる会なのか、市行政を理解する会なのか、良く分からなかった。町住民の意見をどのように市に反映させることができるか、私たちも、もっと考えたい。
- ・議員さんが各地区に出向かれ、地域の声を広く聞いていただくことは、とても大切なことと思います。今後とも地域の声を議会に反映していただくようお願いしたい。
- ・もう少し資料を出していただきたい。
- ・地元議員の出席がなかった。
- ・全く意味なし。
- ・分かりやすい言葉を使い、テーマを絞って話しをしてもらった方が良かったと思います。国会答弁よりも複雑で難しかった。一方的な説明であったので、もっと工夫をしていただくのが賢明であると思います。
- ・今夜は議会報告会なので、参加者の思い(意見を述べたい)はそれぞれあるが、あくまでも報告会、議会活動の報告なので、この開催、運営方法で良いと思います。
- ・初めて参加しましたが、原稿を読み上げるだけの報告なら、資料だけ配布すれば済むことです。報告内容を市民に理解しやすいように具体的に話して欲しかったと思います。事前に説明のための練習を十分をお願いしたい。
- ・議会報告会の内容は良く理解できました。議会と市長のあつれきを日頃耳にしますが、行政と議会は対立するものであるという前提は、市民として誠に残念です。
- ・また、松阪市は広域であるがために、地域の特性が多様であると思います。こういう場でこそ議員さんと住民の距離を縮めていただける企画立案をお願いします。
- ・60代、70代はまだまだ高齢者ではありません。自分たちの地域は自分たちで守る気概を持ちたいと思います。高齢、少子、過疎も逆手に取るエネルギーを持続できるビジョンを議会からも発信して下さい。
- ・いろんな総会がある月(5月)は避けて欲しい。
- ・司会者は前半、何度も私どもでは返事ができませんと言いつけましたね。返答できないのは分かります。しかし、いま私ども、この会に出席し要望等を聞き、持帰って議会に提案できるものは提案したいとなぜ言えないのですか。これでもあなた方は、市民を代表する人物なのですか。もっとこの席に集った人たちの気持ちを汲みなさい。
- ・議員が読み上げている間、ほとんどの人が資料をあちこちめくって、どこに書いてあるのかと探していた。そんな状態であるから、報告内容をしっかりと聞き、理解した人はいったい何人いたことかと疑問です。あれだけのスピードで報告するのであれば、もっと詳しい資料を配布して欲しい。第1回の報告会では、こんなことを言う人は、いなかったのでしょうか。
- ・市民の意見を聞く会であって欲しい。

ご意見・ご感想

・今夜のような議会報告であれば、議事録を配布しておけば良いのであって、その上で分かりやすく説明をした方が良かったのではないかと感じました。また、議員本来の仕事を忘れていないかとも感じました。旧市内と飯南・飯高の人間はサービスも同じに受けることができない。旧市内にどんな良いものもできて、同じに利用できないことを考えて欲しい。これからの若い世代に向けてのことも考える必要がある。税金だけ同じに払っているのは差別ではないか。

・分かり難い。もっと資料との関連のある説明をして欲しい。分かりやすい資料作成を。数字の説明も一般の人には分かり難い。あまりにも一方的すぎる。早口、言葉の意味が分かり難い。議会ではないのだから、相手の理解度を考えた説明方法を考える必要あり。

- ・説明スピードが早く、資料に基づいた説明を求む。
- ・説論が次々に飛び理解し難かった。
- ・資料の無い物が有り理解し難い。

・まるで松阪市議会に引き込まれたような感じで、さっぱり分からなくなりました。市民に何を報告し、市民に何を要求するのか。答弁もざらざらしてさっぱり。こんな報告会は開催しない方がましだと思います。司会の方も下手、主旨が説明されていない。
・◎※印は地域により報告を省略させていただきますとあるが、飯南町では、有害鳥獣対策については、重要な問題ではなからうか。

・もう少し分かりやすい説明が欲しかった。

・事業報告、一般の住民に分かりやすく、ゆっくりと説明してもらいたい。理解し難い。

・各区域の市議会議員さんも住民協議会の事業について、突っ込んだ意見をいただければと。市長の質問の橋渡しをして下さい。

・平日であったので参加も少なかったが、これからも必要だと思います。

- ・議員の方々は住民に議会の報告を知らせるということは少し分かった。
- ・参加者が少なかったのが残念です。

・委員会報告以外の質問が有り、時間が長引いたことは、今後、進行について検討願う。

・報告内容が簡単すぎたと思います。もう少し時間をかけて説明していただけたらもっと良かったと思います。
・議会報告で止むを得ないか分かりませんが、行政側とのやりとりが、どのようにあったのか、説明があったら良かったかと思えます。
・今回が初めてですが、今後はもう少し時間を要しても良いのではないかと感じました。

・初めての報告会でしたが、難しいですが、私たちの問題としてとらえるには、このような報告会をしていただいて、私たちの声を直接出せることが大切だと思います。参加して良かったです。

・定期的に開催することが望ましい。

・議会報告は遅かったぐらい。よかったです。是非続けてがんばって下さい。

- ・報告内容と提示された資料との中で、理解していくのは難しかった。
- ・もう少し住民が生活をする上で、実の話をしてもらわないと実感がない。
- ・折角地域を分けて実施しているのだから、地域にもう少し応じた内容を伝えて欲しい。

- ・不必要な資料は要らない。
- ・報告事項をまとめたものを資料として欲しい。

・各委員会の報告も良いと思いますが、旧飯高町全般の報告を中心にして欲しい。中京大学返還や長谷川邸の寄贈より、企業の誘致推進の予算、若者の働く場の拡大の推進、合併後、飯高町の建設事業がないように思う。
・過疎債は交付税で償還、ほとんどが返ってくると聞いている。

・競輪事業は直ぐ取り止めるべき。

・歯切れの悪い答弁であまり理解できないことが多かった。
(議員定数減の目的が分からない)

・初めてのことで大変良かった。もう少し分かりやすくして下さい。

・分かりやすい資料を用意していただきたい。説明も具体的にして下さい。

ご意見・ご感想

・説明内容と資料が符号しない。資料少なすぎる。
・提案、各部門の重要問題については、その審議の内容をどこに意見が分かれて、どういうことでこの内容になったのか。具体的な議論の内容も報告が欲しい。結果だけでなく。

・市議会の様子が議員の口から説明するのは意義があった。
・ただし、内容については説明の数字の資料が添付されていないので、良く分からない。

・良く勉強されています。

・資料に基づいた説明であればもっと分かりやすいと思う。このような機会は市民との距離が縮まり良かった。

・もう少しお聞きしたかった。時間が少ないためできなかった。

・市民に説明するための資料の作成能力を高めて欲しい。ホームページからの流用は良いが、それから読み取れることをまとめて、プロジェクターやレジメで示して欲しい。（議会から報告まで期間があれば統一もできる。）

・このような説明会では、「議会報告会」をしたという形作りで終わっている。なお、資料7、8、9は良くできています。（特に資料9は良い）

・議会報告会では、議員が報告したと全然関係のないことを述べる質問者が何人かいた。後半には、何でも可の質問時間が設けてあるので、趣旨を理解していない市民が多いのには驚いた。

・ためになるような報告会でない。

・特筆事項はありませんが、地域住民が安定した生活ができる政策を実現して下さい。年金生活者（年々下がる一方）、何とか保健医療費を安くして欲しい。

・資料のある議案は分かりやすいが、資料のない分はよく分かりませんでした。
・議会報告会を多くして下さい。

・「町づくり」に特化して質問するようにと発言されたが、すべての問題について質問をしたい。即回答できなくても問題ないと思われる。

・委員会別報告の資料がもっと充実していて欲しかった。
・市民からの意見でもあったが、パワーポイントなどで、誰が見ても分かるようにしていただければと思う。

・時々このような場を設けて欲しい。良いことだと思う。
・もっと山間部のパトロールをして、危険な箇所（防災上）を把握して欲しい。

・議会報告会への質問じゃないものが多い思う。

・環境福祉委員会を例にとって、報告は、先生方は内容を理解しながら発表されていますが、参加者は何を言っているのか分からない。

・今役所の考えは〇〇〇、議会は〇〇〇について質問し、その結果は〇〇〇という報告会であって欲しい。

・先生方は何を参加者に訴えたいのか。

・典型的に〇〇〇はこうであるということを知りたい。

・住民協議会活動交付金についてもどのようになっている、議会としてはこう考えていて、このように決まったか否かを報告すべき。

・聞き手に分かるような報告会であって欲しい。

・自己紹介は出身地名を言うべき。

・説明の内容についての資料の配布不足、内容が理解し難かった。

・つまらない質問は早くストップして欲しい。議会に対する質問でないのが多い。

・全体的に良かった。

・議員報告会は必要と思いますが、紋切型の報告会では意味がない。議員さんは4年間の活動に対し自らの成果について謙虚に律すべき。

・住民対話の場であるから、上から物申すことは止めて欲しい。特に若い人に参加を促すためにも、分かりやすい報告会にしていきたい。

議会報告会報告書

開催日時	平成25年4月22日（月）午後7時00分～8時50分	
開催場所	松尾地区市民センター 1階大会議室	
出席議員	中出 実、植松泰之、中村良子、山本 節、大平 勇、田中 力	
	司会進行者	田中 力
	報告者	山本 節
	記録者	大平 勇、中村良子、植松泰之
参加人数	19名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中森 弘幸 様

平成25年5月2日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第1班

代表者 中 出 実

【主な質疑応答・意見・要望等】

問 住民協議会について、今後合議体としてグループ別にしていくというが、どのようにしていくのか。また、築20年の施設も多くあり、統廃合していくというが、どこが挙げられているのか。

答 市が示した一つの方針であり、まだ具体的に何も決まっていない。

問 住民協議会を運営していく上で、まちづくり基本条例は大切かと思うが、議会で否決された。何故か。

答 まちづくりにおいて住民協議会の果たす役割は大きく、議会でもそのことは十分認識しており、議会が住民協議会そのものを否定したことは一度もない。むしろ現在、規則で規定されているに過ぎない住民協議会を条例で規定すべきだとの意見書を議会から市に対して提出している。

議会で否決したのはまちづくり基本条例であり、住民協議会はその中で規定されているもの。まちづくり基本条例が上程された際、議会でも様々な議論が交わされ、地方自治を拡充していく上で重要な条例だという賛成意見や、市民の定義があいまいで、また住民投票制度には外国人も含まれ、さらには市民の間で十分に議論がなされていないなどという反対意見もあった。議会ではこれらを十分に吟味し、議論を重ねた結果、賛成少数で否決になった。

問 議会は行政の監視役だが、それだけで良いとは思わない。国政とは違いうだろうが、議員立法のように議員の意見が行政に反映されるような活動はしているのか。

答 個別には議員が個々に任意の検討会を立ち上げ、「歯と口腔の健康づくり条例」や「ポイ捨て禁止条例」などの制定に向けた活動をしている。議会全体では、議会基本条例の制定が一つの大きな成果だと考える。

問 雇用を確保していくにあたり、企業誘致ではなく、地場産業を育て、雇用を生み出す必要があると思うが、松阪市に地場産業はあるのか。

答 農業ではクレソンや嬉野大根、お茶などの栽培、水産業ではアサリの養殖、製造業では規模は小さいが工業団地などに優秀な会社がある。また、今年度にはビジリンピックという企業同士のマッチングを目指した事業の予算が計上された。今後は異業種間のコラボレーションも大切になってこよう。

問 議員定数や議員報酬については選挙後も議論していくのか。

答 当然、議会基本条例に則って決めていく。議員報酬に関しては本来、市長や副市長などを含めた特別職の報酬は報酬等審議会で議論していくべきで、その点も踏まえ、選挙後に議論していこうと考えている。

意見 意見として申し上げる。報告内容は良いが、配布資料が簡潔すぎて分かりづらい。もう少し工夫して欲しい。

議会報告会報告書

開催日時	平成25年4月22日（月）午後7時00分～8時50分	
開催場所	阿坂構造改善センター	
出席議員	今井一久、松田千代、野口 正、永作邦夫、大久保陽一、濱口高志	
	司会進行者	大久保陽一
	報告者	今井一久
	記録者	永作邦夫、濱口高志
参加人数	35名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 森 弘 幸 様

平成25年4月30日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第2班

代表者 今 井 一 久

【主な質疑応答・意見・要望等】

問 なんでも相談所に行っても、きちんと話を聞いてくれない。だから自殺者が多い。きちんと対応してほしい。

答 市も自殺防止啓発等を予算化している。また、職員に対応の仕方について教育中です。

問 松阪市は交通事故が多い。白線が消えている所を直してほしい。

答 学校で「止まれステッカー」貼り等も行い安全対策に努めている。白線が消えている所は多いので、予算化が追い付いていない。優先順位を付け、自治会を通じて市へ要望してほしい。

問 まちづくり協議会とはどんなものか。公民館は無くなるのか。

答 まだ始まったばかりなので、連合自治会の延長のような活動をしている。公民館を無くすのではなく、市職員配置の見直しが、庁内ありかた検討会にて検討されている。

問 東日本大震災の津波被害を受け、沿岸部では避難訓練をやっているが、中山間地では何をすればいいか。

答 家の耐震補強等で、まず自分を守ること。また、避難所には、毛布・水・食糧の備蓄があるので、場所を確認しておくこと。

問 競輪場をサテライト化すれば、スポーツセンターの職員はどうなるのか。

答 包括民営化について、5月1日に臨時議会が開かれ、今後の方向を決めていく。

問 自治基本条例の否決理由は。

答 市民の定義があいまい、住民投票に外国人が含まれる等、住民協議会以外の部分で否決された。住民協議会自体は全く否定されていない。住民協議会は規則で運営されているが、これを条例化する議員発議し、可決した。

議会報告会報告書

開催日時	平成25年4月22日（月）午後7時00分～8時18分	
開催場所	第四公民館 2階大会議室	
出席議員	小林正司、山本芳敬、川口 保、松田俊助、山本登茂治、久松倫生	
	司会進行者	松田俊助
	報告者	山本芳敬、川口 保
	記録者	川口 保
参加人数	9名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 森 弘 幸 様

平成25年5月2日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第3班

代表者 小 林 正 司

【主な質疑応答・意見・要望等】

問 競輪事業はどうしても続けるつもりですか、競輪や競艇で財産をつくった人はいない。競輪をやめて、あの跡地を観光バスの駐車場にして人を寄せてはどうか。

答 議会ではどの方向に行くかは意見が分かれました。11月定例議会で市長の方からいろいろな再生の方法を提案する予算が出てきました。3年間で2億1000万円のお金をかけて事業再生をしようとする予算が出てきましたが、当時7億8000万円の赤字が見込まれるということから、議会としては一般会計から4億6000万円の繰り入れは認めるものの、この事業再生案は否決しました。

その後市長から再生を業者と契約してやりたいという方向が出ており、(4月)25日に全員協議会が、また5月1日に臨時議会が開かれ、議会としてどうするか問われています。皆様方からもご意見を聞かせていただきたい。

意見 民間に委託した場合には、利益は半分ずつ、損したら業者に負担させるというのは、あまりにもむしが良すぎるのでは。

意見 私たちがやめてくれとか、やってくれとは言いません。市長を信じているのと違います。議員さん方を信じていますので、議員さんでどういう結論が出ようと、わたし達はそれを応援します。ただ(利益)は半々だとか、(損)を業者に持たすというのは考えが甘い。

答 25日に本会議場で議論を交わしますので、傍聴に来て下さい。そして市長の考えを聞いて、1日の議会に臨みます。

問 松阪市発注の工事はなるべく地元業者に発注する方針をとってほしい。桂瀬のごみ処理施設も松阪市の業者を2、3社集めればできます。税金を他所に持っていかれるだけだから。

答 議会でもかなり地元業者を使えと言っています。市内の業者の方から、もっと市内業者に発注できないのかという話しはよく聞きます。建設業などはかなりの割合で市内業者が取っていると思うが、コンサル業務などは絶対量が少ないので取れないところもあります。市内に業者が少ない業種では市内業者だけというわけにいかないので、市外業者も入れてと言うことになります。

おっしゃるように、市内業者に仕事を取ってもらえれば、市内にお金が落ちるので、市内が潤うことになります。そのことは議会でも質問しています。

問 松阪に海上アクセスができて、最初の間は1時間に1本だったが、今では2時間に1本とか、津廻りとか、不便になってきているが、今後海上アクセスがどのようになっていくのかお聞きしたい。

答 海上アクセスは平成18年12月20日に就航しました。当時7往復14便ありましたが、ダイヤの改正や料金の改正があり、平成21年9月1日に津のエアポートラインに引き継がれ、5往復10便になり、直行便がなくなりました。

21年度には利用者が7万2000人だったのが、24年度には2万4300人にまで落ち込んできて、厳しい運営がなされています。

三重県と津市と松阪市で運営協議会をつくって協議がなされています。当初の約束では赤字でも10年間は撤退しないとしており、6年が経過して、あと4年はこのままやっってもらおうと思われていますが、それ以降は廃止ということも考えられ、厳しい状態が続くことが予想されます。

意見 せっかく松阪にアクセスをつくってもらって、電車で行くよりは早いし、駐車場も完備していて、旅行に行く方にはメリットがあるわけです。最近松阪で乗るより津から乗る人が多いので、松阪も観光に力を入れていると聞いていますが、道路や交通を整備し、松阪に船で来てもらって、港から松阪の中心での観光ができるようなPRをしてほしい。せっかくできたのだから、できれば継続してほしい。

問 松阪市では生活保護世帯が増えてきています。昔は生活保護世帯といえればある程度高齢で、あの人なら仕方ないという認識がありましたが、最近では35歳くらいの若い人も受けており、病気とかいろいろな事情もあるが、35歳くらいで生活保護を受けると仕事する意欲もなくなるのでは。市の方で社会復帰できるような対策を取っているのですか。

答 保護課の方では、家庭訪問をさせてもらって、元気な人はハローワークへ紹介したりしています。

問 安易に生活保護を与えてしまうとそれで、よしとなってしまう。生活保護をもらう条件を得るために、近くにお母さんや兄姉がいても、また奥さんがいても、その人だけが別れて保護をもらっている。松阪は津などから来た人がたくさんあるが、生活保護を簡単に認めているのではないかと思う。松阪としては困っている人を受け入れて、きちっとした生活が出来るようなものを目指して進んでいるのであればいいのだが、ただ生活保護者を増やすだけなら、我々の負担も増えてきます。

答 私たちもその辺のところは議会でも追求しています。高齢者・病弱者以外の若い世帯の「その他世帯」が増えてきています。松阪市が（県内で）一番保護費が多いが、理事者の説明では松阪市には総合病院が3つあるから医療機関にかかりやすいと言うことです。

意見 我々うらやましいということではないが、どうしても必要な人は救済してあげて、なるべく早く、社会復帰できるような手立てを対応していただきたい。

問 議員の定数や歳費の問題はもう一度戻して、きちっとした審議会をつくって決めるべきで、議員が自分達の定数や歳費を決めてはいけないのでは。三役の報酬も以前はそこで決めていたのです。

答 基本的には報酬審議会を開いて決めるべきで、市長など三役が変わったので当然報酬審議会を開いて決めるべきですが、市長は開きません。議会はこれまで報酬審議会の決定に従ってきましたが、理事者側の報酬を審議する審議会は、議会側で開くことができません。

議会基本条例では、議員の定数や報酬については報酬審議会を開いて決めるとあり、本来は審議会を結成して第三者の立場で審議してもらうのがよかったのですが、遅くとも3月の議会で決めなくてはならないということで、議会改革特別委員会で議論して定数2減を決めました。

問 市長は、市議会議員は1万に1人でいいと、バカげたこと言い出しているが、とんでもない話しです。

答 我々が議会の総意として（定数2減を）議会に提出したときに、市長から反論権があるかと思われたが、それはありませんでした。

議会報告会報告書

開催日時	平成25年4月22日（月）午後7時00分～9時00分	
開催場所	神戸地区市民センター 1階和室	
出席議員	堀端 脩、野呂一男、海住恒幸、中島清晴、中森弘幸、西村友志	
	司会進行者	中島清晴
	報告者	西村友志、堀端 脩、海住恒幸、中森弘幸
	記録者	野呂一男、堀端 脩、海住恒幸
参加人数	18名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 森 弘 幸 様

平成25年4月30日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第4班

代表者 西 村 友 志

【主な質疑応答・意見・要望等】

問 水道料金の徴収について2カ月に1回にすれば経費削減になるのではないか。

答 市民の立場を考え今後の検討予知とする。

問 生活保護について仕事の出来る若い人も受給している。

答 生活保護については病気の為また、雇用先がない人が増えている。市は就職サポーターなどを動員して斡旋している。

問 いじめ問題について

答 今のところ、深刻な事案の報告は入っていない。

問 健康センターの建て替えについて、又場所については。

答 現在の健康センターは老朽化が激しい為、建て替えを考えている。場所については議会で審議していくことになる。

問 議会報告書の内容がまとまっていない。又、資料について、チラシをコピーしているだけで話の内容が役に立っていない。

答 報告資料に基づいて全部、説明するのは時間がかかる。資料と説明と合致して理解できるように今後の反省材料とする。

問 パワーポイントを使って報告してほしい。

答 パワーポイントについて検討する。

問 PM2.5の観測機器が第一小と天白小に設置してあるが、オキシダント濃度が第一小の方が悪い、基準35を超える時もあるので、市でも周知するように検討してほしい。

答 PM2.5について今後、議会として情報を収集していきたい、次回報告をさせていただきます。

問 競輪事業は民間委託か廃止になるのか。

答 今後、議論を進めていく段階である。「競輪を継続していくのか」「民間にどのよう
に委託していくのか」についていろいろな要素が考えられる。

問 議員は競輪問題に対しての資料集めをしているのか。

答 市から競輪事業を継続・廃止・サテライト化等を検討していく比較資料が出ていな
かった。

問 競輪事業で赤字幅が少なくなってきた。人件費の見直しをしてはどうか。

答 人件費もボーナスも（採用時点）、開設当時の流れにきている。今後、いろんな議
論が必要になってくる。

問 防災訓練についての流れ

答 津波の変化、地震に対する訓練は280自治防災が立ち上がっている。毎年、各校
区でしている。実行委員会の中味の濃い話し合いが必要。

問 聴取会に議員の出席が少ない。

答 議員個人の日程、予定など、公務も入っている。前向きな考えは全議員も一緒であ
る。議会基本条例が出来た以上、議会も地域に出て、市民の意見も聞き市のために議
員も努力する。

問 自治基本条例の否決理由は。

答 外国人の住民投票権・市民権などの文言に問題があるとして否決されている。

問 健康センターが建設されたら予防的な面に力をそそいでいただきたい。

答 内容的にも市民の皆様にもお聞きしていけるように提案していきたい。

問 働けるのに生活保護を受給している者、水道料金の不払い者には水道水を完全に元
栓から止めたらどうか。

答 生活保護の受給者・水道料金の未納者については、議会側もしっかりチェックして
いく。

議会報告会報告書

開催日時	平成25年4月22日(月)午後7時00分～9時00分		
開催場所	橋西地区市民センター 1階大ホール		
出席議員	水谷晴夫、前川幸敏、川口寿美、佐波 徹、田中祐治、中瀬古初美		
	司会進行者	中瀬古初美(司会)、水谷晴夫(進行)	
	報告者	前川幸敏、川口寿美、佐波 徹、田中祐治	
	記録者	田中祐治	
参加人数	20名		
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり		

松阪市議会議長 中 森 弘 幸 様

平成25年5月2日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第5班

代表者 水 谷 晴 夫

【主な質疑応答・意見・要望等】

意見 長谷川邸の寄贈問題があるが、駐車場買収に1億2000万円が出ている。長谷川邸の寄付をもらって整備していくには、さらに十数億のお金がかかると聞いている。これについて慎重に整備等をやっていただきたい。これまでに松阪は大型プロジェクトの失敗によって数十億の負債を抱えていることは皆さんもご承知のことだと思う。ベルラインの問題にしても総合運動公園の問題にしても、ベルファームの問題にしてもことごとく障害になっていることから、長谷川邸に関しても十数億円と言うものが出ていくという事で、やはり市民全員の合意が必要ではないかと思っている。

問 議員定数は30名が28名になったが詳しい理由は。

答 議会基本条例の第22条に「議員定数は、効率的かつ能率的な議会運営の視点からだけでなく、市民の代表である市議会が、市民の意思を市政へ十分に反映させることが可能となるように定められなければならない。議員又は委員会が議員定数を改正しようとする場合は、人口、面積、財政力及び市の事業課題並びに類似団体における議員定数の調査比較、市民又は学識経験を有する者からの意見聴取などにより検討を行い、客観的な判断に基づき提案するものとする。」とうたっているが、議会基本条例に沿って上程までのシミュレーションを行ったところ7月までかかると判断し、今回は全ての議員からアンケートを取って協議を行った結果、最終的に28名に決定した。

次回、議員又は委員会が改正しようとするときは、市民の方からの意見聴取などを行い検討させていただきたい。

問 介護保険についてお伺いしたい。75歳で45年間払っているが、7段階という現状で1.1倍の係数で上がってきている。3年に1回2万円ずつ上がっていく。始め4000円であったのが、今9万7000円払っている。あと1万3000円の後期高齢者も払っている。このままいくと年金20万円もないのに、無くなる。市議会議員は思っておられるのか。

答 委員会でもそういう問題を取り上げて、市当局と討議をしてきている。その中で、市長の政策方針として、松阪市特有の減免制度も今回大きく取り上げ、なるべく所得の低い方に、負担がかからないような制度もとった。しかし、松阪市特別の減免制度でも救済できていけないという部分もある、その点に関しては非常に苦慮するところである。

皆様のお心はしっかりと受け止めさせていただいて、市当局とも話し合いをし、松阪市特有の減免制度も作っていただいた状況である。

問 40歳女性で子どもが2人いれば18万以上の生活保護をもらっている。70歳以上の老人は、9万以上もらい住宅の支払いまでもらっているという事であるが、どこからそんな数字が出てきたのか。

答 生活保護をもらっていても働くよう指導はしているが、指導する人が少ないためこういう状態になっている。
議員もそういったところに目を向けていきたい。

問 市は離婚しても介護福祉士になるとか免許を取るとかの指導を市はしないのか。

答 子どもを持っている女性が離婚をした場合、資格を取って自立をしていく支援もある。高等技能訓練促進法があり、看護師、介護士、衛生士等、その資格を取るための予算も出ている。最近では申請する数は増えてきている。実際にはそのような自立支援に対しても市の方で取り組んでいる。

問 勤められる場所の提供や15歳以上になったら補助をカットするという条例を作るべきではないか。

答 生活保護法は最低限の生活を保障する国の制度であることから、条例で縛ることは難しい。

自立支援については、資格を取って自立できるような方策の話をしている。何人かは該当者はいるが大多数人になっていかないのが現状である。

受給するときの調査や追跡調査に問題があるように思うが、地域の民生委員の判がないと生活保護はもらえないという仕組みも考えていただきたいと思っている。

問 介護保険料は下げないのか。頭から天引きされて毎月過ごしている状態である。議員はどんな考えか。

答 介護保険も国の議員立法でつくられた。松阪市においても数年前と比較すると、施設の数が増えている。その増えている部分に対しては費用が掛かる。

介護保険料は、法律で決められた割合で松阪市が徴収の金額を決めていくのが今の制度である。これをストップしようとするれば一般財源から繰り入れようとする、そういう余裕があるなら交付金を減らすという状況になることから我々がどうするという話には繋がっていかない。

問 指定密着型サービス365日24時間の条例が出来たとの説明であるが、受け手がないような条例をなぜ作ったのか。私たちは年間18万の年金である。1か月で1万5000円以上の年金があれば介護保険料が天引きである。それで払えなかったら1年間使えない。国民年金で満額6万円くらい、それで介護保険料を天引きされて、後期高齢者も引かれて、年金は下げられた。天引きされているから返ってこないし、実

際介護を受けたくても受けられない人がいっぱいいる。それなのに365日夜中でも電話かけたら行くようなものを作りますというのは聞こえがいいが、受け手のないような施設である。まるきり困った人に保障というのは何もない。ただ条例を作っただけではないのか。

答 地域密着型は、国の方は改訂介護保険法の中で出してきたことであるが、参入する事業者は松阪市にはありません。委員会報告の通り、参加する事業所がないのにこの条例を作っていくのかという疑問から答弁を求めたところ、「介護保険法の中で厚生労働省に委任された部分が市への人件費用によって条例を定めることが生じた。今回いろんな法令が権限移譲されてきてその中で市の方も条例を見直した。そういう中で条例化する必要があった。」との答弁でした。

問 フューチャースクールとか学びのイノベーションの説明をいただきたい。

答 フューチャースクールを訳せばフューチャーは未来、スクールは学校であることから未来の学校。

学びのイノベーション事業はイノベーションは新しい考えとか新しい技術と訳すことができることから、学びのイノベーションは新しい技術とか考え方を学ぶという意味になる。

国の事業で、総務省の方からフューチャースクール推進事業、文部科学省の方から学びのイノベーション事業という名前の事業である。

松阪市の三雲中学校でパソコンを子どもたちが使って授業を行っている。

教育の中でも新しいもので、子どもたちがパソコンを一人1台ずつ持っている。授業では先生が前にある大きな画面に映像を出すと、子どもたちのパソコンにも同じ画面が映し出される。それで、数学の授業であったり理科の事業等を勉強している。

活用利点としては、先生が問題を出した時に誰が間違っている、誰が合っているという事がすぐに分る。そのような活用や、家庭科の時には見えないところが画面に出てくる。今の子どもたちは、インターネット・パソコンに精通しているので理解をしやすい。そして面白く興味を持って授業を受けることができる。

問 水道事業会計の純利益が3000万円ある。松阪市の水道料金は県下で1、2を争っている。下がったというが、そんなに下がった実感がない。なぜ松阪市はこんなに水道料金が高いのか。

答 受水費は5年毎に改定されており、平成22年7月検針分から平均3.9%引き下げられている。

水道料金の高いのは、主な水道事業の中で、三重県から購入している水道水の受水費が水道の全体費用に対して約4割を占めていることがあげられる。平成25年度の予算における3000万円の黒字部分については、震災事業などに備えて、配水池や水道管の耐震化を図っており、黒字部分の金額はその一部にしている。

水道料金を下げるのは難しい状況であるが、県に交渉して元を下げる必要がある。

問 税金について議論しない議会は議会に非ず。国保の馬鹿げた税率、一回でも議論になったことはあるのか。

全員に一律11%、消費税と同じである。貧乏人ほど負担が多い。年金から残ったお金で何として飯を食っていけと言のか。累進税率がなぜ入れられないのか。

答 松阪市が考えて特有の減免制度を考えた。これは誇れることだと思っている。

税率については、委員会においてしっかりと議論した実績はある。

松阪市の場合は、固定資産税割がない。所得割と均等割がそのまま入ってくるため、いい家に住んでいても所得がなければ国保税は安い。

これは松阪市が、固定資産の把握が難しいという事から固定資産税割がなくなったという事が、一つの原因と思っている。旧郡部は固定資産税をもらわない事には均等割や所得割が高くなりすぎて難しいことからそういったことを行っていたが、新しい松阪市は資産の把握ができにくい、共有物件が多いという事もあると思っている。

問 副市長の事務分担はどのようになっているのか。

答 副市長は、条例を改正して副市長を二人制にしている。規則で事務分担を決めている。当初山中市長は公募の副市長は横断的に使いたいという話であったが、議会としては副市長の上に副市長を置くというのは行政としての組織上機能しないという事で事務を分担して二人の副市長制を認めたというのが現実である。

問 自治基本条例は否決されたが、どの部分が否決されたのか。

答 議会が否決した理由は、まず市民の定義であるが、市民の定義が広い。例えば「市内に、通勤又は通学する個人や市内において活動する個人又は団体」と不特定多数の人を市民としていること。

それと、外国人の住民投票権であるが、「日本国籍を持たない人たちに住民投票の投票権を与えるのは国の法律に照らし合わせても問題である」という意見。

また、市民主権の問題である。憲法では国民主権をうたっていることから、主権は国民である。しかし、松阪市市民まちづくり基本条例では市民主権という事になっており矛盾している点などがあげられた。

憲法に書いてあるのは、国民主権と国家主権である。市民主権は、市民に主権を与えるという事になり、市が主権者という事になる。こういった憲法用語上の主権という言葉をやたらに使うべきではない。

総務省に行って確認をしたが、民主党政権下では地域主権という言葉があったが、地域主権という言葉は法律用語にはない。それは政治的スローガンであるとの回答であった。

松阪市に適正な言葉でないことか削除若しくは訂正するように伝えたが、市長の方

から一言一句変える予定はありませんと言う回答であったことから、このままでは通すわけにはいかないという事になった。

これまでに180いくつかの市町が自治基本条例を作っているが、それ以降に自治基本条例が出来たという話は聞いていない。なぜなら、自治基本条例についてはもう一度きちっと法律用語を検討してからやったらどうだという話の中で、全国的に自治基本条例の話は止まってしまったというのが今の現状であると思っている。

まちづくり協議会の条例は必要ではないかという事は議会でも一致しており、この条例は独立したものとして作っておいたらどうかと言う話は議会の意思でさせていただいた。

問 この住民基本条例は、今から7年も前から下村市長の時から勉強会でやってきた。市民の意見が出来てから審議会に入って松阪市の市の中で検討された。大分形が変わっている。

いつも問題になるのは外国人の問題、市民の定義の問題である。これを市の方に問合せをするとどこが問題になっているのか明確に返事をしてくれない。どこに問題があるのか議会の方から出してくれれば議論はできると思う。

答 この事は、昨年の当初予算の時に代表質問で取り上げており、それなりに答弁もいただいております、核心に迫った議論もしていることから、議会が方向性を間違ったとは思っていない。全国の議会の中でこの動きが止まってしまったというのは現状の話である。

今後、市の方で、条例を作ってくるのかどうかは分からないが、今は規則の中で補助金を交付している現状にある。

住民協議会と自治連合会の関係などいろんな問題が山積している。住民協議会自らが今後どういうふうにやっていけばいいのか、基本に立ち返らない事には方向性を間違えようような気がする。

問 議員報酬について議会はどのように考えているのか。また、前回の市議会議員選挙で公約として議員報酬5%削減を謳って立候補された議員が数名いる。結局は特別職報酬等審議会でも人事院勧告に従って1000円削減になった。5%削減を謳って立候補された議員は公約をどのように解釈されているのか。

答 5%削減は上程されたが、結果は7対22で否決となった。その後上程しようとする動きもあったが、今後は二元代表制の中で一部の議員の思いではなく議会がまとまろうとしている。その中で議会基本条例を作り上げた。定数に関しては議員全員が協議し決定したが、議員報酬についても議論を行っている。議員報酬については、もともと市長の諮問機関である松阪市特別職報酬等審議会に市長が諮問し、市長が条例提案を行ってきた。

今後は、議会基本条例が出来たからは、議会がまとまって上程をしていきたいと考えている。

議会基本条例では、議員又は委員会が議員報酬を改正しようとする場合は、市民又は学識経験を有する者からの意見聴取などにより検討を行い、客観的な判断に基づき提案するものとしていることから、今後は市民の方々からのご意見を参考にさせていただいて議員報酬を改正することになると思っている。

議会報告会報告書

開催日時	平成25年4月30日(火)午後7時00分～8時30分	
開催場所	茅広江地区市民センター 2階大会議室	
出席議員	小林正司、山本芳敬、川口 保、松田俊助、山本登茂治、久松倫生	
	司会進行者	久松倫生
	報告者	山本芳敬、川口 保
	記録者	山本芳敬
参加人数	42名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中森 弘 幸 様

平成25年5月8日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第3班

代表者 小林正司

【主な質疑応答・意見・要望等】

問 住民協議会がすすめられているが、行政施策に対し小学校単位の取組みでは茅広江地区は外れてしまう、議会としてチェックはしているのか、議会として考えているのか。

答 議会としては、チェックはしていない。地域の皆様がどう考えるかで協議会をつくっていったらいい。

意見 行政施策福祉等の提案は、小学校単位とするのではなく、住民協議会単位にして欲しい。そうしないと、茅広江地区は埋没してしまう事を理解してほしい。

問 生活保護費をもらっている家庭で学校納付金を滞納している方があり、滞納金が膨らんでいる。就学援助では、申請時点で滞納があった場合、直接学校口座に振り込むことを約束しているが、生活保護費で滞納があった場合は、議会として、目的外使用（子供の学用品）があった場合、学校口座に直接振り込んでもらえるようにならないのか、議会としてどう考えているのか。

答 給食費は直接振り込みとなっている、大事なことです。ですから受け止めさせて頂いて議論させて頂く。

意見 教育費についても直接振り込みを考えていただきたい。

問 教育委員会事業で中学校区単位としての事業があった場合、射和小学校が埋没してしまう、議会としてチェックをして頂いているのか、中学校単位で小中連携をやっていた方が良く、教育委員会はいっている。学力推進向上プログラムにおいても、中学校区で学力を上げていくと言っているが、多気町松阪市学校組合教育委員会事務局には話が通してなかった、中学校区単位の考え方ではなく、大石、射和、茅広江地区単位のグループの考え方にして欲しい。行政施策と学校とは分けて欲しい。

茅広江については、広瀬が射和校区になってからいる、行政区域と教育関係が違っている。射和中学はないのであり、広瀬をどうするかははっきりすることで問題は解決するが、松阪市としてちゃんと考えているのか、松阪市としてどう断を下すのか。

答 行政としても重々経過があると思う。貴重な意見として十分受け止めさせて頂きます。

問 住民協議会について、住民協議会がなくても自治会がいろんな事をやってきた。協議会は範囲を広げてその地域を良くしていくためにはどうしたら良いのかを目的としていると思うが、議会の住民協議会に対する熱意が伝わってこない、提案も多くない、今後のあるべき姿に対し、議会として将来どうやっていこうと考えているのか。

答 議会もいろいろ熱意をもって質疑、質問をしている。地区により住民協議会と自治会の関係が違う。議会としては、住民協議会は必要であり、重要であると思っている。住民協議としたことで色々な団体が一堂に議論し、徐々に時間を積み上げていくことが大事であると考えている。

意見 市長と担当者との意見がすり合っていないように感じるが、十分議論をして欲しい。43地区がそれぞれの地域で活動しているが今後、まとまった広域になっていくのではないかと思う、市全体で良い方向になっていくことを望みます。

答 地域差はあるが、今後高齢化対策が共通の取組であると思う。高齢化対策の中で見張り隊等問題が出てくる、行政職員も入って真剣に取り組んでほしいと考えている、少子化対策、防災対策も協議会の中で検討して頂きたいと考えている。

問 茅広江は射和と大石地区に分かれている。大石地区の中学校の新生は、11名で全校で50人を切っている。クラブも出来なくなっている。地域からの要望も必要であると思うが、議会として将来どう考えているのか、広瀬、射和は他地区へ行っているが抜本的に考えてもらう必要があると思うがどう考えているのか。

答 校区の編成では、中川小学校が一番生徒数が増えている。飯南、飯高は全校で30人が切れる状態になってきているが統合することは出来ないと思っている。大変な課題であると認識している。一方、鎌中、第四は学校を建てないともたない校区再編成も考えられている。答えがなかなか出せない、時には再編成も必要と考え、今後の重要な検討課題として受け止めさせていただきます。

問 競輪事業について、突然に7億以上の赤字がでるとか、豊橋競輪では廃止を前提にしていたが、さまざまな問題が出てきて廃止にならなかった経過もあり、又、当局からの資料が出されていないとか、当局とかみ合った議論になっているのか疑問に思うがどうか。

答 市長は、再生を前提としての公開プレゼンテーションの予算が明日の臨時議会で審議され結論がでます。又、市の情報の出し方は、必ずしも十分でないのが実情である。議会としても明日、質疑し責任をもって予算を認めるかどうか、正確な判断が問われると思っている。

意見 議論を心配している。将来の見通しをとっているのか心配している。先々、安定的に運営が出来ないと市政に重大な影響を及ぼす事から、議会としても十分見守って頂きたい。

問 櫛田川の水質保全に対して議会は議論したことがあるのか、15～16年前、市から委託を受け津留橋近辺で水質調査として水量、漂流物、濁り具合を調査したが一年で終わってしまった。櫛田川が年々汚れてきている、以前はアユの解禁には大勢の釣り人見えたが、最近は釣り人もいない、議会はどのような議論をしているのか。

答 水質検査、環境問題については議論をしてきた経過はあります。過疎の問題と関わって、飯高の波瀬川、ごみ処理の問題で議論はしたことがあったが、全体の水質検査等の議論は近年にはありませんでした。

他地区の住民協議会で、川のクリーン作戦等でごみ拾いをしている地域もあることから、地域で出来ることは地域で、行政がやらなければならない事は行政にしっかりと要請していきたい。

意見 櫛田川を大事にするために議論を尽くして頂きたい。

議会報告会報告書

開催日時	平成25年5月13日（月）午後7時00分～8時45分	
開催場所	飯南産業文化センター 研修室	
出席議員	中出 実、田中 力、大平 勇、山本 節、中村良子 植松泰之	
	司会進行者	田中 力
	報告者	山本 節
	記録者	大平 勇、中村良子、植松泰之
参加人数	51名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 森 弘 幸 様

平成25年5月16日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第1班

代表者 中 出 実

【主な質疑応答・意見等】

問 ごみ処理基盤施設建設費 11 億円が計上されているが、RDF の処理能力はまだあるのに、なぜ一元化を急ぐのか。

答 ごみ処理というのは、各自治体で処理をするというのが原則。1市4町が合併し松阪市として一つになった。一つの自治体としてごみ処理をしていくという原則を守っていこうというのが執行部の方針だ。

問 競輪事業は、昨年末の見込みより赤字が減ったといってもまだ2億8000万円の赤字を計上しており、依然として競輪事業の基金からの繰入もしている。議会ではどのような議論があったのか。

答 昨年、大幅な赤字が見込まれることが明らかになり、一般会計からの繰入も視野に入れた議論がなされた。年が明け、競輪事業の売上げは若干改善したものの、依然として厳しい状況は続いている。平成25年度予算の審議では、上半期は本場開催を実施し、下半期はサテライトに絞った運営をするという予算になった。しかし、現在、市長の方から競輪事業の再建を前提にした民間事業者による公開プレゼンテーションの実施の提案が出されており、次の6月議会ではこの辺りを含めた議論になると思われる。

問 橋りょう長寿命化事業について、今の報告に飯南地区は実施する地区として挙がっていなかったが、どういうことか。また、15m未満の橋はどうなるのか。

答 本事業は地区で区分けしているわけではない。修繕計画が策定されるので、それに従い順次実施していくものである。15m未満の橋についても同様に計画を立て長期的に整備・実施していく。

問 今回の報告会では、市への要望は受け付けられないというが、どういう意味か。議会の役割は何なのか。

答 議会に執行権はないということ。意見を聴いて、行政側に伝えることはできる。

問 住民協議会が出来上がって、行政のまちづくりに対する関わり方がみずくさくなった。住民の負担も増えている。高齢化、少子化、過疎化を克服し、地域の活性化のために行政と議会が両輪になって立案すべきだ。住民はそれに対しソフト面でサポートできる。そのためにも地元住民の意見をしっかりと聴いて反映していただきたい。議会もチェックするだけでなく、提案していくことも必要だ。今後、飯南のまちづくりについて議員の意見を聞いてみたい。

答 少しでも住民の皆さんからご意見・ご要望を聴いていきたいと思っている。それらを真摯に受け止め、今後の政策に繋げていきたい。そのためにもしっかりと現場に入っていきたいと考える。

議会報告会報告書

開催日時	平成25年5月13日（月）午後7時00分～8時39分	
開催場所	ハートフルみくもスポーツ文化センター 会議室	
出席議員	今井一久、松田千代、野口 正、永作邦夫、濱口高志、大久保陽一	
	司会進行者	濱口高志
	報告者	今井一久
	記録者	永作邦夫、大久保陽一
参加人数	23名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 森 弘 幸 様

平成25年5月20日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第2班

代表者 今 井 一 久

【主な質疑応答・意見・要望等】

問 市税を前年度より増えると見込んでいるが、見込みが甘いのではないか。

答 個人市民税は、求人倍率が上がっているなので、給与総額は増える。法人市民税は、市内企業の四半期連結損益計算書に改善が見られる。また、税源移譲によるたばこ税の増、都市計画税の増などがあるので、市税は増えると見込んでいる。

問 住民協議会の交付金は、各協議会に任されて使われているが、防災等全協議会が統一したテーマを設けて使うことも考えるべきではないか。

答 住民協議会の立ち上がった時期に大きな差があるので、他の地域のマニュアルを参考にして運営されているところもある。今後の進め方の方向性は示されていないが、住民協議会の成熟度が高まる中で、いろんなことが進められていく。

問 住民協議会への意見は、どのように出していけばいいのか。

答 自治会長、協議会の代議員の人を通して言っていただければ良い。住民協議会の認知度が低いとアンケート結果にも出ているので、議会としても広く知られるように努めていく。

意見 住民協議会は、43地区で活動されているが、歩調を合わせるためにも、行政からの指導者が必要である。

問 民生費の生活保護費が多く予算化されているが、支給に際して、しっかり精査されているのか。

答 ケースワーカーを増やし、ハローワークと連携して就労支援を受ける指導をしている。受給者で疑問の人がいれば、行政等に連絡してください。しっかり精査していくように注視していきます。

問 総合運動公園に多額の予算が付けられているが、事業を中止して防災に使うことができないか。

答 中止すると、補助金を返さなければいけないので、進めていく方が得策である。三雲地域の防災対策では、各学校の屋上にフェンスを設置したり、バイパスに階段をつけるなどし、津波対策をしている。

問 都市計画の見直しを行うため、市街化調整区域全域への地元説明を2年半くらいかけて行う報告があったが、三雲地域を優先してやってもらえないか。

答 ご意見として伺っておきます。

問 介護保険、自立支援法など国の施策では、地域で暮らしていきにくい。議会ではどんな審議をしているのか。

答 24時間、365日型の施策は、事業の採算があわないということで参入する事業者は松阪ではない。制度から出発するのではなく、必要から出発しなければいけない。

問 国の福祉に関する基準をかえるよう声をあげて欲しい。

答 議会として地域づくりに努力していく。

議会報告会報告書

開催日時	平成25年5月13日（月）午後7時00分～8時30分	
開催場所	機殿小学校 多目的ホール	
出席議員	小林正司、山本芳敬、川口 保、松田俊助、山本登茂治、久松倫生	
	司会進行者	松田俊助
	報告者	山本芳敬、川口 保
	記録者	山本芳敬
参加人数	11名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 森 弘 幸 様

平成25年5月20日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第3班

代表者 小 林 正 司

【主な質疑応答・意見・要望等】

問 フューチャースクールとは何か、学びのイノベーションはどのような内容なのか。

答 フューチャースクールは未来の学校、学びのイノベーション授業はアイパットを使った授業で、全国で8校が指定され東海、中部地区で一校、三雲中学が500人規模で実践環境がよいとの事でモデル校と指定され実践している。未来に向かった新しい技術実践の授業で100%国の事業である。先進的な取組で議会としては基本的に支援していく。

問 防災無線は実際に冬場、台風の時、殆ど役に立たないのではないか、議会として指摘はしなかったのか。

答 大きな災害で停電になった場合、使用出来る。聞こえない、聞こえにくいところもあり、増設を行っている。

意見 名張では、地域FMで流す方策をとっている。現在では、台風時の洪水等が切実な問題であると思うが、最悪の場合にはそれなりの成果を発揮すると思う。

問 住民協議会について、予算は認めているが条例は否決されている。議会として条例が否決された理由は。

答 住民協議会自体は議会としても認めているところであり、住民協議会の予算は可決している。住民協議会規則だけでは不安定であることから、議員により条例に格上げをすることを執行部に要望している。否決の理由として、市民の定義が曖昧であったり、外国人の住民投票の問題、まちづくり条例自体が市民に周知されていないなど、もっともっと議論が必要であることから否決となった。

問 24年度から住民協議会に交付金化され、6つの補助金を廃止してまちづくりの交付金の財源としたが、必要なものはカットせず防犯灯は市の方で行って欲しかった。主要な連絡道の防犯灯が整備されていない。冬になると中学生の帰り道が危険である連絡道路については、議会として市に対し考えるよう指導して欲しいが対応は。

答 連絡道はそれぞれの自治会で協議して対応している。

意見 人口の多いところは交付金が増えているが、人口の少ないところでは減っている。交付金の基準を、人口の少ないところでは不公平であると思う。議会としても指導をして欲しい。

問 櫛田川の右岸についてどう考えているのか。機殿は農業振興地域であり、優良農地の育成とあるが施策はない。市からも置き去りにされている。地震の避難場所もなく拠点が欲しい。又、高齢者の憩いの家もなく集う場所ない。さらに若い人が定住できる対策を考えて欲しい。

答 住民協議会でこの街をどうするか打ち出して頂きたい。右岸の広域連携も考え、地域の皆様の知恵をしっかりと出して頂き、行政施策に創り上げていくべきであると思う。松阪全体の大きいまちづくりを考えていくべきであると思う。

問 年金さえ充分あれば、生活保護は受けなくてもすむが、議会としても年金の充実に取り組んで頂きたい。借金をなんとして減らそうとしているのか分からないが、議会として、どのようにチェックしているのか。

答 山中市政は、4年間で大型開発事業を全く行ってこなかったことで借金は減少してきた。臨時財政対策債という借金も、全額使わないことで借金を減らしている。今後、清掃工場、鎌田中学校などがあり借金は確実に増える。しかし、松阪は、比較的ゆとりのある財政であり、必要な借金、事業は行うが無駄な事業等には議会のチェック力を果たしていきたい。

問 あさりの垂下式養殖について内容は。

答 カキの養殖と同じようにかごに入れ養殖を行う。獵師漁港で試験的に行う。

議会報告会報告書

開催日時	平成25年5月13日（月）午後7時00分～9時00分	
開催場所	飯高老人福祉センター 2階集会室	
出席議員	堀端 脩、野呂一男、海住恒幸、中島清晴、中森弘幸、西村友志	
	司会進行者	中島清晴
	報告者	西村友志、堀端 脩、海住恒幸、中森弘幸
	記録者	野呂一男、堀端 脩、海住恒幸
参加人数	33名	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり	

松阪市議会議長 中 森 弘 幸 様

平成25年5月23日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第4班

代表者 西 村 友 志

【主な質疑応答・意見・要望等】

問 議会基本条例第5条について、議会報告会を開くとあるがどういうことか。

答 議会の活動を市民の方に報告を行い情報提供・共有するため、また、市民の意見を直接聞く場をもつため、2月の当初予算の後と9月決算議会後に開催させていただく。

問 議会報告会について、今回のように何班かに分けた形をとっていくのか。

答 1班6人体制で5班に分けて11会場で報告会を行う予定になっている。

問 今回議員定数を30から28に削減したが、議員定数について附属機関を設けなくてもやれるのか。

答 議会改革特別委員会を発足して議会改革全般にわたり検討し、昨年11月議会において松阪市議会基本条例を制定した。議員定数に対しては議会が定数を増減しようとするときは市民の代表による意見聴取を行い答申を求めると基本条例に定めた。今回自治連合会からの定数削減の要望書が議長あてに提出されたため、議会で検討し、今夏の選挙において実施するためには、審議会の答申を求めるには期間が少ないことから、特例処置として議会自らが決定した。

問 定数削減について28名で多いのか少ないのか。

答 松阪市全体を見ると広大な面積の観点から28名は厳しいとの意見もある。15万～20万人口のデータでは大きいところは30名～34名である。議会での議論では増やすべき、減らすべきとの意見が出たが、最終的に定数減の意見が多く2・4・6の意見が出され多数をもって2減に決定した。

意見 議員定数について、広い地域でより市民の意見をくみ上げるという観点から、議員の活動内容を公表していただければ減らさなくてよい。

問 市民まちづくり基本条例には住民協議会の位置付けがなされているが、議会では否決をした。なぜ議会で修正案を市長に提出しなかったのか。

答 否決の理由としては市民の規定があいまいであること、また、住民投票制度に外国人が含まれていることに反対の意見が出た。拙速な制定をするより慎重に検討すべきとの意見が多数を占めた。住民協議会の果たす役割の必要性は議会でも十分認識しており、議会が住民協議会そのものを否定したことは一度もない。むしろ規則として規定されているにすぎない住民協議会を条例で明確に規定すべきであるとの意見書を議会として提出している。

問 競輪事業について、市長は存続をしていくとの表明をしているが、今後どのように
なっていくのか。

答 5月1日に臨時議会があり、市長は包括民営化の方向を示す中で、民間会社を募り
契約に関してのプレゼンテーション開催の予算108万円の上程があった。契約内容
の市の条件として、運営全般に対して赤字が出た場合市は補てんしない。黒字の場合
は運営会社と市が利益を分配する条件であり、松阪市は一切リスクを負わないとして
いる。議会としてはこの提案に対し賛成多数により可決をした。今後、市民の意見も
聴く中で、6月に公開の場でプレゼンテーションが行われることになった。議会とし
てもその経過を見守っていく。

問 地元の林業は大変厳しい状況である。議会の考えは。

答 材木の価格は10年前から3分の1になっており、経営が成り立たなくなっている。
バイオマス事業や地元産木材の需要拡大に取り組んではいる。県でも森林環境税の導
入も検討されており、今後の期待感もある。昨年度は林業予算1億4000万円が森
林組合を通じて間伐事業を中心に事業がなされている。山林業務者も募っているが、
他県からの応募が多く地元の雇用につながっていないのは残念。地域の方々が地元の
林業を支えていく意識を持っていただくことも必要であると考えている。

問 地域の歴史を後世に残していく必要があるのではないか。

答 歴史に学び、未来の発展のためにも大事であると受け止めている。地元住民との協
働で行政として取り組むことが大事であり議会でも検討していく。

意見 議会審議の報告が分かりにくかった。事前に資料配布してもらいたい。

議会報告会報告書

開催日時	平成25年5月13日(月)午後7時00分～8時50分		
開催場所	嬉野生涯学習センター 2階大会議室		
出席議員	水谷晴夫、前川幸敏、川口寿美、佐波 徹、田中祐治、中瀬古初美		
	司会進行者	中瀬古初美(司会)、水谷晴夫(進行)	
	報告者	前川幸敏、川口寿美、佐波 徹、田中祐治	
	記録者	中瀬古初美	
参加人数	40名		
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり		

松阪市議会議長 中 森 弘 幸 様

平成25年5月23日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

議会報告会第5班

代表者 水 谷 晴 夫

【主な質疑応答・意見・要望等】

問 市の借金は、市民1人あたりに換算すると68万1788円だが、市長は50%の給与カットをしている。我々は、10月で年金が下がり、消費税は上がる。職員も給与カット、人員削減すべきではないのか。

答 行財政改革の中で、10年で300人の削減を目指し、現在240人、約8割の削減まできている。

市長の給与は、報酬審議会等の答申で決めるが、職員の給与は条例で決められている。地域手当のカットはあった。市長が職員組合と話し合い、認められれば、国の方針に基づき東日本震災復興の資金にするために国がしている部分についてはカットするとは聞いている。

問 住民協議会について、平成22年当時は15程度だったが、平成24年4月には全43地区で立ち上げるような話であった。無理に市から圧力があったのではないか。

答 平成23年9月30日までに設立したところには準備金として50万円交付するという話があった。平成24年4月には全地域で立ち上げると市が決めたことから、各地域に職員が張り付き説明したことで3月末までに全地域で設立が揃った。設立準備金の力が大きかったのではないか。住民協議会の機能を果たすには、煮詰めていかなければならないと思う。

問 50万円につられて設立というのは、税金の無駄遣いではないか。そのような議論はなかったのか。

答 立ち上げには準備金がかかる。市は、自分たちのことは自分でしなければならない。市にとっては50万以上のメリットがあると思う。

問 競輪事業については、財政を潤すための事業であり、潤いがないのであれば、博打で身を持ち崩す市民があるのではないか。赤字なら廃止の方向で検討すべきではないか。

答 (これまでの経緯を説明) 5月1日に臨時議会が開会された。6月1日の公開プレゼンテーションで市民の意見も聴けるということで、賛成多数で可決された。

問 嬉野振興局の耐震について、耐震補強工事が終わったと聞くが、いつまで延命ができるのか。

水道事業は、料金について、長良川等原因はいろいろあるとしても、少しでも安くする努力、水道管を替えていく老朽している部分を改修していく計画はないか。

答 保健センター前に移転していくこと、予算化され、今年度中に建設していく。
旧嬉野全体は全て耐震化したことになる。

水道の老朽管、石綿管、耐震化については、今後計画的にやっていく予定。

料金は、基本水道の南勢水道の事業開始時、責任水量制で使わない水の部分が高くてついていると聞いている。責任水量の単価の見直しは、ある程度は減額できた。

三重県は積立金あるのでそれを活用してほしいと、市長から県に要望している。

議会としても、引き下げの要望活動は相談して、皆さんの負担を下げるためにも、議会としての対応を考えていきたい。

問 住民基本台帳カードが平成25年で切れることとマイナンバー制度はどういう関係があるのか。住基カードとマイナンバー制度が整理されると、申請時、高齢の本人が行かずともカードを持っていけば代理で処理できるのではないか。他自治体では簡単に処理できる場所もあると聞いている。マイナンバー制度が制定されるなら住民基本台帳カードがこれに代わるのか。住民サービスを思えば、住民の利便性にかなうと思うが、守秘義務の問題はあるとしても進めてほしい。

現在、住基カードは何人が持っているのか。広報で、更新をうたっている意味がないと思う。

答 マイナンバー制度は、国の法律で決まってくる。

住基カードを何人が持っているのか、具体的な数字が分からない。

問 市民まちづくり基本条例について、具体的にどういう議論になって、何がおかしいのか、なぜ否決されたのか。

説明会の資料は、議会の審議内容としては、7、8、9の特に9はよくできているが、他は、どう議論されてどうなったのかというのが出てきていない。パワーポイント等で委員会でまとめ、誰がどこに行っても説明ができるようにしたほうがよい。議員個人的なことは、言わないという形でよいと思う。

答 なぜ否決されたかは、市民の定義は幅広くなっている。どれが市民かわかりにくい、明確にすべき。住民投票は、外国人に住民投票権を与えることはおかしい。国民主権はあるが、市民主権という行政用語はないという3点から否決となった。

住民協議会住民地域主権は政治的スローガンであり、法律用語でないと明確に総務省から聞いた。住民協議会は規則で運用している、議会としては条例化するように言っている。

議員提案として、議会から議員の全員でコンセンサスを得ながら全員一致で行うことは難しい。

意見 外国人であっても住んでいる以上、権利は持たせるべきと思う。

問 住民投票について細かく決めなくても、別の住民投票条例を作って決めればよいのではないか。

答 住民投票条例は、今の制度で何人か集まればできる。

意見 市長と市議会の二元性も、国のように何も決まらないという状態を招いてほしくないということを言いたい。

意見 市民の意見は全てまちづくりに通じると思うので言いたい。市長と議会と職員の関係は、どうなっているのか。しっかりいってないと住む人のまちづくりは難しいと思う。名古屋市がいい例。今回の市長選で公平であるべき組合自体が応援していた反対側が通った。これでうまくいくのか、行き過ぎでないのかと思う。

事業仕分けについて、事業仕分けの専門チームを他から呼ぶ必要はないのではないか、市民や議員が入ってすればよいのではないかと思う。

意見 議員定数減と報酬削減は反対。議員の人数が多いことは切磋琢磨して優秀な議員がいるということ。企業でも、安い給料で優秀な人材はいない。